

東証一斉連絡



2020年7月9日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘柄 株式会社海帆 株式
(コード：3133、市場区分：マザーズ)
2. 猶予期間 2020年4月1日（水）から2022年3月31日（木）まで
(注)
3. 理由 本日同社が提出した有価証券報告書の貸借対照表において、事業年度の末日（2020年3月31日）に債務超過の状態であることが確認されたため
(有価証券上場規程第726条の規定により読み替えて適用する同第603条第1項第3号本文)

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響に起因し、債務超過の状態となったと認められることから、有価証券上場規程第726条の規定により読み替えて適用する同第603条第1項第3号本文の規定により、上場廃止に係る猶予期間を2年間とします。

以上